

**【参考 1-4】 都市計画税徴収市区町村の属性把握**

- 都市計画税については、都市計画年報（平成 20 年）によると、全 1429 市区町村（東京都 23 区については区別にカウント）に対して、都市計画税徴収市区町村数が 687 市区町村、都市計画税非徴収市区町村が 742 市区町村ある。
- ここでは、県庁所在地、政令市、特定市、中核市及び特例市ごとに、都市計画税の徴収及び非徴収の状況を把握し、市区町村の属性を把握する。

**(1) 都市計画税徴収市区町村の属性把握**

- 都市計画税徴収市区町村の属性を把握すると以下の通りとなる。
  - ①県庁所在地については、41 市区町村が徴収、6 市区町村が非徴収である。
  - ②政令市については、全 18 市区町村が徴収している。
  - ③特定市については、214 市区町村が徴収、19 市区町村が非徴収である。
  - ④中核市については、36 市区町村が徴収、5 市区町村が非徴収である。
  - ⑤特例市については、38 市区町村が徴収、3 市区町村が非徴収である。
  - ⑥その他の軸町村については、418 市区町村が徴収、716 市区町村が非徴収である。

	徴収市区町村	非徴収市区町村	市区町村合計
①県庁所在地	41	6	47
②政令市	18	0	18
③特定市	214	19	233
④中核市	36	5	41
⑤特例市	38	3	41
⑥その他	418	716	1134

出典：①No.13 都市計画事業費の財源、その他／(2) 都市計画税の徴収状況／①都市計画税徴収状況／  
<http://www.mlit.go.jp/crd/tosiko/genkyou/13.htm>  
 ※政令市、特定市、中核市、特例市の定義は、参考 2 を参照。

- また、特定市で都市計画税非徴収市区町村は下記の通りである。

茨城県	つくばみらい市
埼玉県	吉川市
	蓮田市
千葉県	浦安市
	富津市
東京都	狛江市
	青梅市
神奈川県	茅ヶ崎市
	逗子市
	大和市
	海老名市
愛知県	弥富市
	愛西市
三重県	いなべ市
大阪府	柏原市
	阪南市
奈良県	香芝市
	宇陀市
	葛城市

○前ページのように、つくばみらい市は、都市計画年報により都市計画税を徴収していないとしているが、同市には都市計画税の課税に関して下記の通り条例が定められている。

○つくばみらい市都市計画税条例（平成 18 年 3 月 27 日）

条例第 42 号

（課税の根拠）

第 1 条 地方税法(昭和 25 年法律第 226 号。以下「法」という。)第 702 条第 1 項の規定に基づいて、都市計画税を課する。

2 都市計画税の賦課徴収について、法令及びつくばみらい市税条例(平成 18 年つくばみらい市条例第 41 号。以下「市税条例」という。)に定めがあるもののほか、この条例の定めるところによる。

（納税義務者等）

第 2 条 都市計画税は、都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 5 条の規定により指定された都市計画区域のうち同法第 7 条第 1 項に規定する市街化区域内に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として、当該土地又は家屋の所有者に課する。

2 前項の「価格」とは、当該土地又は家屋に係る固定資産税の課税標準となるべき価格(法第 349 条の 3 第 9 項から第 11 項まで、第 23 項から第 28 項まで、第 30 項、第 31 項、第 33 項又は第 36 項から第 38 項までの規定の適用を受ける土地又は家屋にあつては、その価格にそれぞれ当該各項に定める率を乗じて得た額)をいい、前項の「所有者」とは、当該土地又は家屋に係る固定資産税について法第 343 条において所有者又は所有者とみなされる者をいう。

3 法第 349 条の 3 の 2 第 1 項の規定の適用を受ける土地に対して課する都市計画税の課税標準は、第 1 項の規定にかかわらず、当該土地に係る都市計画税の課税標準となるべき価格の 3 分の 2 の額とする。

4 法第 349 条の 3 の 2 第 2 項の規定の適用を受ける土地に対して課する都市計画税の課税標準は、第 1 項及び前項の規定にかかわらず、当該土地に係る都市計画税の課税標準となるべき価格の 3 分の 1 の額とする。

（平 19 条例 10・平 19 条例 31・一部改正）

出典:つくばみらい市都市計画税条例(平成 18 年 3 月 27 日)／つくばみらい市／

つくばみらい市 HP[http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/reiki\\_int/reiki\\_honbun/ar33901301.html](http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/reiki_int/reiki_honbun/ar33901301.html)

○このように都市計画年報では、都市計画税の徴収の有無について統計されているが、各市  
区町村の課税の状況とは一致していない可能性がある。

■都市計画税を徴収している市区町村の属性一覧

都道府県	都市計画税の徴収市区町村数 / 市区町村数						
	合計	県庁所在地	政令市	特定市	中核市	特例市	その他
北海道	56 / 99	1 / 1	1 / 1	0 / 0	2 / 2	0 / 0	53 / 96
青森県	5 / 28	0 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 1	0 / 1	5 / 26
岩手県	2 / 25	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	1 / 24
宮城県	18 / 33	1 / 1	1 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 0	17 / 32
秋田県	2 / 18	0 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 1	0 / 0	2 / 17
山形県	23 / 30	1 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 0	1 / 1	22 / 29
福島県	5 / 44	1 / 1	0 / 0	0 / 0	2 / 2	0 / 0	2 / 41
茨城県	24 / 44	1 / 1	0 / 0	6 / 7	0 / 0	2 / 2	16 / 35
栃木県	19 / 31	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	18 / 30
群馬県	19 / 29	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	3 / 3	15 / 25
埼玉県	45 / 68	1 / 1	1 / 1	35 / 37	1 / 1	6 / 6	10 / 31
千葉県	31 / 50	1 / 1	1 / 1	21 / 23	2 / 2	0 / 0	10 / 27
東京都	49 / 57	1 / 1	0 / 0	47 / 49	0 / 0	0 / 0	2 / 8
神奈川県	19 / 32	1 / 1	2 / 2	15 / 19	2 / 2	3 / 5	4 / 13
山梨県	9 / 21	1 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 0	1 / 1	8 / 20
長野県	23 / 44	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	1 / 1	21 / 42
新潟県	15 / 28	1 / 1	1 / 1	0 / 0	0 / 0	2 / 2	12 / 25
富山県	1 / 15	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	0 / 14
石川県	15 / 17	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	14 / 16
岐阜県	14 / 38	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	13 / 37
静岡県	27 / 38	1 / 1	2 / 2	2 / 2	0 / 0	2 / 2	23 / 34
愛知県	46 / 58	1 / 1	1 / 1	28 / 30	3 / 3	2 / 2	17 / 27
三重県	9 / 25	1 / 1	0 / 0	2 / 3	0 / 0	1 / 1	6 / 21
福井県	7 / 14	1 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 0	1 / 1	6 / 13
滋賀県	9 / 24	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	8 / 23
京都府	16 / 22	1 / 1	1 / 1	10 / 10	0 / 0	0 / 0	6 / 12
大阪府	33 / 43	1 / 1	2 / 2	31 / 33	2 / 2	7 / 7	2 / 10
兵庫県	27 / 39	1 / 1	1 / 1	8 / 8	3 / 3	3 / 3	16 / 28
奈良県	13 / 28	1 / 1	0 / 0	9 / 12	1 / 1	0 / 0	4 / 16
和歌山県	11 / 23	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	10 / 22
鳥取県	2 / 13	1 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 0	1 / 1	1 / 12
島根県	3 / 15	1 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0	2 / 14
岡山県	12 / 21	1 / 1	1 / 1	0 / 0	1 / 1	0 / 0	10 / 19
広島県	10 / 20	1 / 1	1 / 1	0 / 0	1 / 1	1 / 1	7 / 17
山口県	13 / 17	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	11 / 15
徳島県	2 / 14	1 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0	1 / 13
香川県	3 / 16	0 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 1	0 / 0	3 / 15
愛媛県	2 / 17	0 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 1	0 / 0	2 / 16
高知県	0 / 20	0 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 1	0 / 0	0 / 19
福岡県	11 / 55	1 / 1	2 / 2	0 / 0	1 / 1	0 / 0	8 / 52
佐賀県	2 / 16	1 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0	1 / 15
長崎県	9 / 22	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	1 / 1	7 / 20
熊本県	5 / 23	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	4 / 22
大分県	10 / 16	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	9 / 15
宮崎県	4 / 21	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	3 / 20
鹿児島県	7 / 37	1 / 1	0 / 0	0 / 0	1 / 1	0 / 0	6 / 36
沖縄県	0 / 21	0 / 1	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 0	0 / 20
合計	687 / 1429	41 / 47	18 / 18	214 / 233	36 / 41	38 / 41	418 / 1134

※1 東京都23区は区別にカウントしている。

※2 市区町村数の合計は、各市区町村の属性の合計値と一致しないことがある。

## ■政令指定都市、特定市、中核市、特例市について

### ①政令指定都市

大都市行政の合理的、効率的な運営と市民福祉の増進を図るために、都道府県の事務移譲を含めた一般の市とは異なる特例を定めて、昭和31年6月に制度化された。「地方自治法第252条の19第1項の指定都市の指定に関する政令」に基づき、人口50万人以上で、人口その他都市としての規模、行財政能力等において既存の指定都市と同等の実態を有するとみられる都市が対象となる。政令指定都市が処理することとなる主な事務は以下のとおりである。

#### ○事務配分上の特例

社会福祉・保健衛生・都市計画・土地区画整理事業・屋外広告物に関する事務など市民生活に直結している県の事務が行える。

#### ○行政監督上の特例

土地区画整理事業の認可、地方債の許可などが知事の監督を必要としなくなり、事業の実施や財源について、直接国と交渉できる。

#### ○行政組織上の特例

区を配置して、そこに区役所を置いたり、保健所や食品衛生検査所などを設置して、住民に身近な行政が行える。

#### ○財政上の特例

大都市にふさわしい行政が展開できるよう、国から交付される財源が大幅に強化される。

### ②特定市

以下に掲げる圏域に存在する政令指定都市及び以下に掲げる区域を含む市（東京都の特別区を含む。）をいう。

○首都圏：首都圏整備法の既成市街地及び近郊整備地帯内にあるもの

○中部圏：中部圏開発整備法の都市整備区域内にあるもの

○近畿圏：近畿圏整備法の既成都市区域及び近郊整備区域内にあるもの

### ③中核市

平成6年6月の地方自治法改正により創設された。政令指定都市以外の都市で規模能力（人口）が比較的大きな都市について、その事務権限を強化し、できる限り住民の身近で行政を行うことができるようにしたものである。「地方自治法第252条の22第1項の中核市の指定に関する政令」に基づき、人口30万人以上の都市が対象となる。当初は、面積要件（面積100平方km以上）や昼夜間人口比要件（昼間人口が夜間人口よりも多いこと）も必要であったが、その後の法律改正により廃止となり、現在では人口30万人以上を有するとの人口要件のみとなっている。中核市が処理することとなる主な事務は、保健所が処理する事務（保健所を設置することになるため）、民生行政に関する事務、都市計画等に関する事務、環境保全行政に関する事務などがある。

### ④特例市

平成11年7月の地方自治法改正により創設された。一定の規模・能力を有する地方自治体が処理することが可能であり、かつ、処理することが適当な事務権限を一括して委譲する制度である。「地方自治法第252条の26の3第1項の特例市の指定に関する政令」に基づき、人口20万人以上の都市が対象となる。特例市が処理することとなる主な事務は、環境行政に関する事務、都市計画・建設行政に関する事務、産業・経済行政に関する事務などがある。

出典：<http://uub.jp/cpf/seirei.html>

【参考 1-5】宅地化動向推計で用いる土地の地積の分類

(1) 「その他」の内訳について

○本宅地化動向推計で把握する市街化区域内の土地の区分と、その出典を以下に示す。大きく、住宅地と非住宅地の2つに分類される。

住宅地		都市計画税に関する調 「一般「住宅用地」」、「小規模「住宅用地」」		
非住宅地	「商業地等」(非「住宅用地」)		都市計画税に関する調 「「商業地等」(非「住宅用地」)」	
	その他		都市計画税に関する調 「その他」	
	農地	市街化区域農地	特定市街化区域農地 一般市街化区域農地	固定資産の価格等の概要調書 「市街化区域農地」
		生産緑地		都市計画年報 「生産緑地地区」

○上記表の「その他」については、都市計画税に関する調からは、その総計のみ把握することができ、その内訳については把握することが出来ない。しかし、市街化区域内に限らなければ、「その他」の内訳は、固定資産の価格等の概要調書より以下の通り把握することができる。

■ 「その他」の内訳 ←

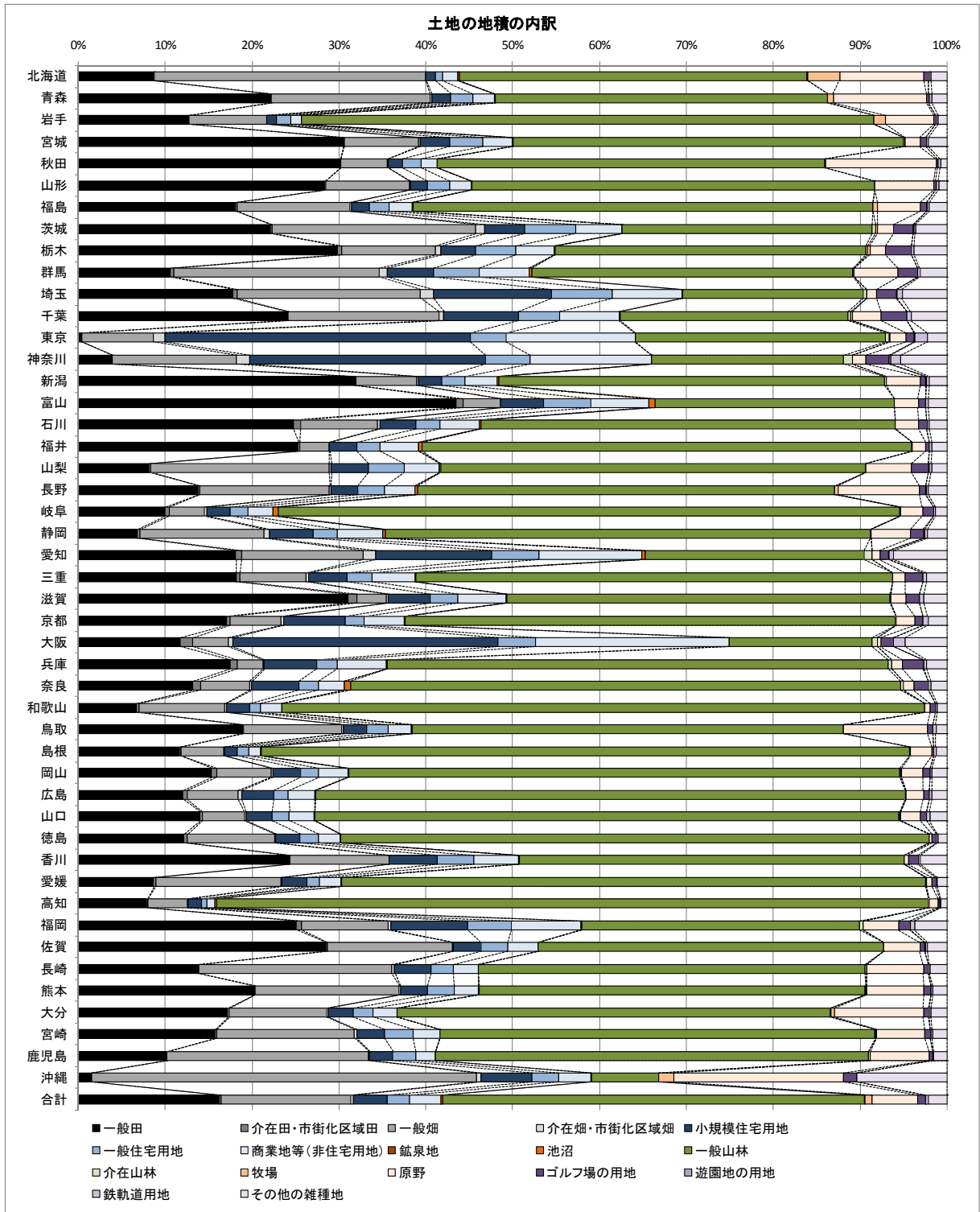
鉱泉地				
池沼				
山林	一般山林			
	介在山林			
牧場				
原野				
雑種地	ゴルフ場の用地			
	遊園地等の用地			
	鉄軌道用地	単体利用		
		複合利用	小規模「住宅用地」	
			一般「住宅用地」	
「住宅用地」以外				
その他の雑種用地				

出典：固定資産の価格等の概要調書／第2表 総括表

## (2) 「その他」の内訳の細目の把握

- 本宅地化動向推計の実施に当たっては、ステップ1で把握する「その他」から宅地に転用される地積を把握することとなる。「その他」の内訳は、固定資産の価格等の概要調書より把握することができる。
- 平成19年度の都道府県別の土地の地積の内訳を、以下に示す。なお、地積は、固定資産の価格等の概要調書によるが、表頭では都市計画税に関する調による地積の区分との対応を示している。
- 土地の地積の内訳をみると、合計値は、田や畑の農地が15%程度、宅地が10%程度と、都市的な利用が25%程度を占める。一方、「その他」の細目については、山林が50%程度と半分程度を占めているが、原野が5%程度、その他の雑種地が2%程度、その他の細目が1%以下と少数である。
- また、三大都市圏域や政令市など、主要な都道府県においては、農地や宅地などの都市的な利用がされている傾向がある。そのような都道府県においては、農地と宅地の合計が60～70%程度であり、山林が20～30%程度である。

■土地の地積の内訳



出典：固定資産の価格等の概要調書／第2表 総括表／平成20年度

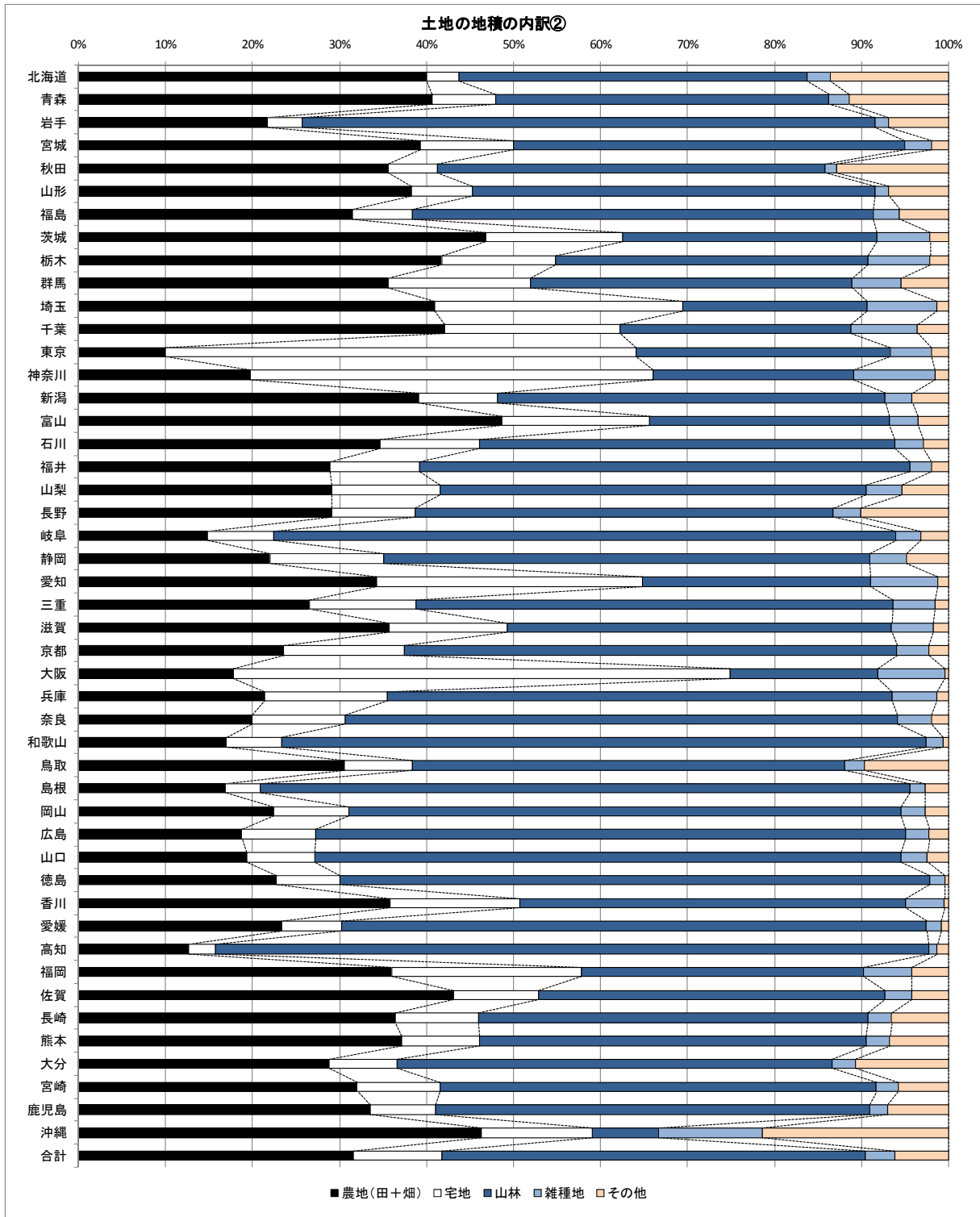




## ②土地の地積の内訳の項目ごとのまとめ

○①で示した土地の地積の内訳について、田、畑を「農地」、小規模「住宅用地」、一般「住宅用地」、「商業地等」（非「住宅用地」）を「宅地」、一般山林、介在山林を「山林」、ゴルフ場の用地、遊園地の用地、鉄軌道用地、その他の雑種地を「雑種地」、鉱泉地、池沼、牧場、原野を「その他」としてまとめたものを下記に示す。

### ■土地の地積の内訳



出典：固定資産の価格等の概要調書／第2表 総括表／平成 20 年度

○都道府県別の土地の地積の内訳を、次ページの表に示す。

○このように、農地は34%程度、宅地が7%程度、「商業地等」（非「住宅用地」）が4%程度、山林が52%程度、雑種地が4%程度である。

■土地の地積の内訳の表

都市計画税 による区分	農地	宅地等			鉱泉水+池沼+牧場+ 原野	合計
		宅地	その他			
固定資産税 による区分	農地(田+畑)	宅地	山林	雑種地	その他	合計
北海道	11,021,733,820 (40.0%)	1,017,742,081 (9.3%)	11,048,356,641 (40.1%)	732,619,945 (2.7%)	3,742,728,696 (13.6%)	27,563,181,183 (100.0%)
青森	1,806,013,708 (40.7%)	287,292,461 (7.3%)	1,513,446,378 (38.3%)	91,907,273 (2.3%)	451,004,964 (11.4%)	3,949,658,784 (100.0%)
岩手	1,679,802,165 (21.7%)	305,563,419 (4.0%)	5,091,511,191 (65.9%)	115,848,714 (1.5%)	536,492,516 (6.9%)	7,729,218,005 (100.0%)
宮城	1,464,581,990 (39.3%)	395,001,447 (10.6%)	1,675,052,887 (45.0%)	116,540,366 (3.1%)	71,770,046 (1.9%)	3,722,946,736 (100.0%)
秋田	1,549,943,080 (35.6%)	246,170,750 (5.7%)	1,937,606,377 (44.5%)	55,702,387 (1.3%)	559,868,803 (12.9%)	4,349,291,397 (100.0%)
山形	1,354,622,717 (38.2%)	248,325,028 (7.0%)	1,642,265,309 (46.4%)	54,687,703 (1.5%)	243,290,208 (6.9%)	3,543,090,965 (100.0%)
福島	1,926,764,938 (31.4%)	426,887,101 (7.0%)	3,243,203,615 (52.9%)	186,518,243 (3.0%)	344,726,199 (5.6%)	6,128,100,096 (100.0%)
茨城	1,960,980,508 (46.8%)	661,563,652 (15.8%)	1,221,473,506 (29.2%)	256,581,316 (6.1%)	89,203,573 (2.1%)	4,189,802,555 (100.0%)
栃木	1,350,001,128 (41.8%)	421,243,049 (13.0%)	1,162,239,359 (36.0%)	229,282,854 (7.1%)	69,279,178 (2.1%)	3,232,045,568 (100.0%)
群馬	879,565,878 (35.6%)	404,650,095 (16.4%)	915,816,930 (37.0%)	139,989,292 (5.7%)	133,843,061 (5.4%)	2,473,865,256 (100.0%)
埼玉	928,828,107 (40.9%)	648,298,217 (28.6%)	479,845,325 (21.1%)	183,258,848 (8.1%)	30,317,259 (1.3%)	2,270,547,756 (100.0%)
千葉	1,481,409,756 (42.1%)	710,527,963 (20.2%)	935,451,989 (26.6%)	267,977,231 (7.6%)	125,996,582 (3.6%)	3,521,363,481 (100.0%)
東京	104,089,167 (10.0%)	566,264,962 (54.1%)	305,716,174 (29.2%)	49,244,493 (4.7%)	20,624,098 (2.0%)	1,045,938,894 (100.0%)
神奈川	248,001,504 (19.7%)	582,433,986 (46.3%)	289,968,101 (23.1%)	117,557,639 (9.3%)	19,897,346 (1.6%)	1,257,858,576 (100.0%)
新潟	1,956,850,088 (39.1%)	451,750,977 (9.0%)	2,228,580,922 (44.6%)	154,693,218 (3.1%)	208,525,850 (4.2%)	4,999,401,055 (100.0%)
富山	665,511,112 (48.7%)	232,745,068 (17.0%)	376,132,974 (27.5%)	45,223,046 (3.3%)	48,019,918 (3.5%)	1,367,632,118 (100.0%)
石川	559,432,053 (34.7%)	184,045,026 (11.4%)	769,335,837 (47.7%)	52,687,980 (3.3%)	46,927,283 (2.9%)	1,612,428,179 (100.0%)
福井	444,954,865 (28.9%)	157,840,283 (10.3%)	867,492,640 (56.4%)	37,567,640 (2.4%)	30,528,240 (2.0%)	1,538,383,668 (100.0%)
山梨	386,451,493 (29.1%)	165,293,546 (12.5%)	649,689,848 (49.0%)	54,091,271 (4.1%)	71,666,151 (5.4%)	1,327,192,309 (100.0%)
長野	1,380,475,300 (29.1%)	458,019,531 (9.8%)	2,280,661,938 (48.0%)	149,344,102 (3.1%)	478,474,359 (10.1%)	4,746,875,060 (100.0%)
岐阜	665,567,182 (14.8%)	344,104,770 (7.6%)	3,219,926,135 (71.5%)	125,876,987 (2.8%)	145,251,545 (3.2%)	4,500,526,629 (100.0%)
静岡	908,897,889 (22.0%)	542,477,819 (13.1%)	2,310,477,153 (55.9%)	173,659,627 (4.2%)	200,269,764 (4.8%)	4,135,782,252 (100.0%)
愛知	911,591,375 (34.3%)	813,494,810 (30.6%)	696,134,854 (26.2%)	205,712,078 (7.7%)	33,707,021 (1.3%)	2,660,640,138 (100.0%)
三重	734,330,902 (26.6%)	336,755,627 (12.2%)	1,516,725,815 (54.9%)	133,382,508 (4.8%)	43,974,952 (1.6%)	2,765,169,804 (100.0%)
滋賀	569,374,187 (35.7%)	216,413,903 (13.6%)	705,375,347 (44.2%)	75,741,643 (4.7%)	28,484,028 (1.8%)	1,595,389,108 (100.0%)
京都	367,099,607 (23.6%)	215,491,713 (13.9%)	880,024,587 (56.6%)	56,918,329 (3.7%)	35,242,828 (2.3%)	1,554,777,064 (100.0%)
大阪	157,580,400 (17.8%)	505,128,460 (57.1%)	150,713,142 (17.0%)	67,590,416 (7.6%)	4,074,445 (0.5%)	885,086,863 (100.0%)
兵庫	847,689,562 (21.4%)	558,415,891 (14.4%)	2,297,907,434 (59.2%)	201,737,844 (5.1%)	54,879,574 (1.4%)	3,960,630,305 (100.0%)
奈良	275,660,104 (20.0%)	146,820,287 (10.6%)	877,160,817 (63.6%)	53,053,036 (3.8%)	27,368,715 (2.0%)	1,380,082,939 (100.0%)
和歌山	382,321,375 (17.0%)	143,094,544 (6.4%)	1,662,908,891 (74.0%)	43,902,972 (2.0%)	14,364,542 (0.6%)	2,246,592,324 (100.0%)
鳥取	413,132,414 (30.6%)	105,308,307 (7.8%)	671,016,221 (49.7%)	30,662,286 (2.3%)	131,219,321 (9.7%)	1,351,338,549 (100.0%)
島根	547,567,349 (16.8%)	132,683,755 (4.1%)	2,427,727,066 (74.7%)	55,787,432 (1.7%)	87,270,980 (2.7%)	3,251,036,582 (100.0%)
岡山	890,617,287 (22.4%)	341,738,195 (8.6%)	2,522,905,903 (63.5%)	109,119,008 (2.7%)	107,228,071 (2.7%)	3,971,608,464 (100.0%)
広島	777,634,294 (18.8%)	350,726,045 (8.5%)	2,811,865,305 (67.9%)	111,446,765 (2.7%)	92,191,346 (2.2%)	4,143,863,755 (100.0%)
山口	653,365,265 (19.3%)	265,844,155 (7.9%)	2,279,569,429 (67.4%)	103,612,916 (3.1%)	81,909,744 (2.4%)	3,384,301,509 (100.0%)
徳島	398,556,291 (22.8%)	128,249,117 (7.3%)	1,187,045,192 (67.8%)	30,058,459 (1.7%)	7,923,797 (0.5%)	1,751,832,856 (100.0%)
香川	413,017,264 (35.8%)	172,368,743 (14.9%)	512,107,735 (44.3%)	51,458,658 (4.5%)	5,794,291 (0.5%)	1,154,746,691 (100.0%)
愛媛	755,968,539 (23.4%)	220,978,514 (6.8%)	2,171,780,204 (67.2%)	54,843,607 (1.7%)	26,818,797 (0.8%)	3,230,409,761 (100.0%)
高知	403,398,678 (12.7%)	98,861,843 (3.1%)	2,612,912,368 (82.0%)	31,579,128 (1.0%)	41,655,054 (1.3%)	3,188,047,069 (100.0%)
福岡	1,009,773,806 (36.0%)	613,384,155 (21.9%)	908,016,899 (32.4%)	156,554,217 (5.6%)	118,259,041 (4.2%)	2,805,988,118 (100.0%)
佐賀	681,877,273 (43.1%)	154,082,184 (9.7%)	628,658,282 (39.8%)	49,176,301 (3.1%)	66,807,568 (4.2%)	1,580,601,608 (100.0%)
長崎	739,280,942 (36.4%)	195,195,878 (9.6%)	908,184,428 (44.7%)	55,296,940 (2.7%)	133,047,803 (6.6%)	2,031,005,991 (100.0%)
熊本	1,300,456,495 (37.1%)	314,760,747 (9.0%)	1,559,475,234 (44.5%)	93,818,499 (2.7%)	236,963,448 (6.8%)	3,505,474,423 (100.0%)
大分	756,656,050 (28.8%)	207,656,294 (7.9%)	1,312,219,946 (49.9%)	71,457,473 (2.7%)	281,575,704 (10.7%)	2,629,565,467 (100.0%)
宮崎	786,835,190 (32.0%)	234,387,658 (9.5%)	1,230,902,701 (50.1%)	62,622,860 (2.5%)	141,186,259 (5.7%)	2,455,934,668 (100.0%)
鹿児島	1,568,156,142 (33.3%)	352,569,756 (7.5%)	2,330,482,517 (49.8%)	96,400,402 (2.1%)	328,636,314 (7.0%)	4,676,245,131 (100.0%)
沖縄	487,940,467 (46.3%)	133,774,154 (12.7%)	81,043,533 (7.7%)	125,190,439 (11.9%)	225,462,956 (21.4%)	1,053,411,549 (100.0%)
合計	51,353,399,636 (31.6%)	16,416,425,946 (10.1%)	79,107,115,057 (48.7%)	5,517,678,401 (3.4%)	10,024,752,218 (6.2%)	162,419,371,258 (100.0%)
構成比						

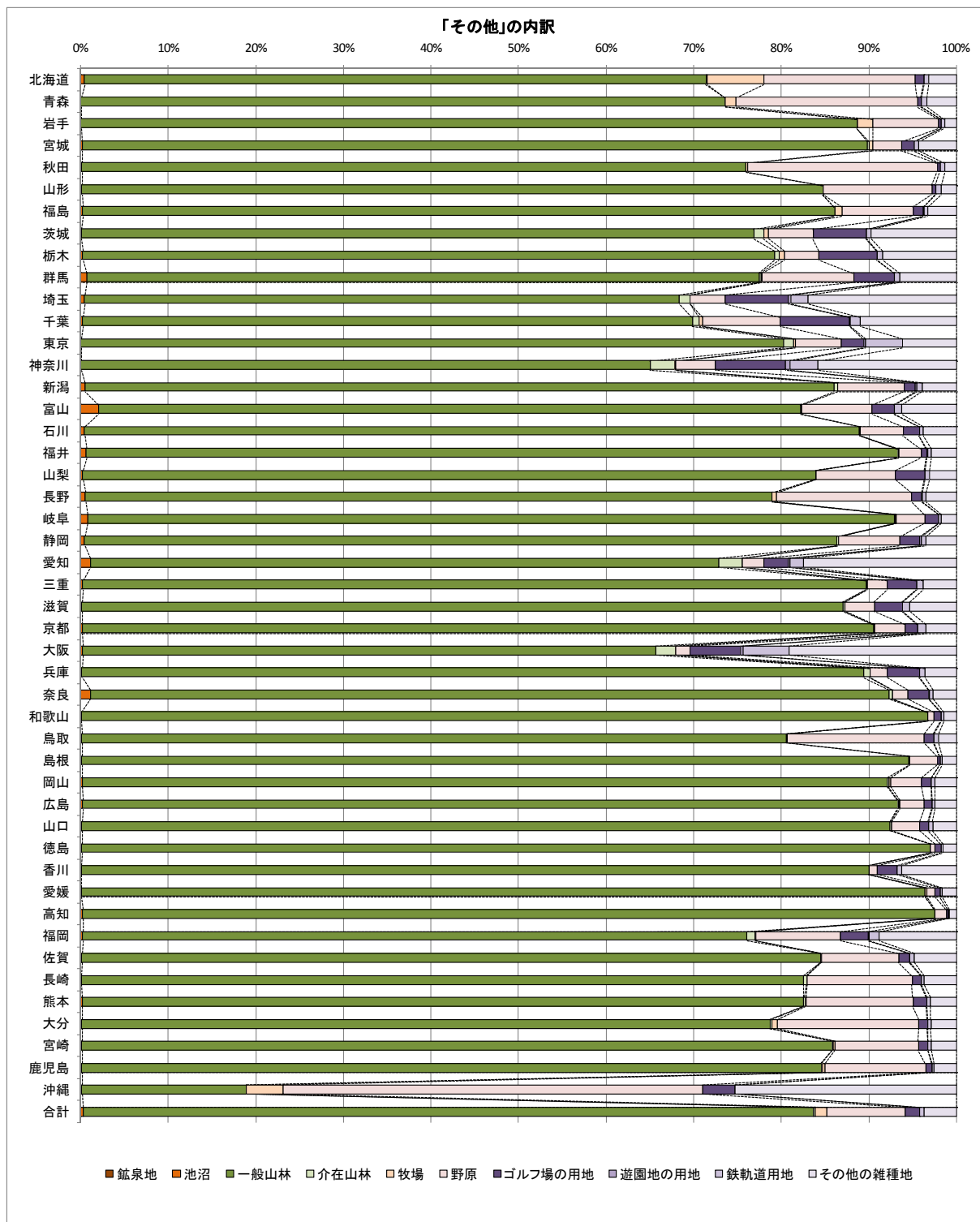
出典：固定資産の価格等の概要調査／第2表 総括表／平成20年度

### ③「その他」の地積の内訳

○①で示した土地の地積の内訳について、「その他」の内訳を以下に示す。

○「その他」の内訳を見ると、合計値は山林が85%程度と大半を占めており、原野が9%程度、その他の雑種地が4%程度、その他の細目が2%以下となっている。

#### ■「その他」の内訳



■「その他」の内訳の表

都市 計画税 による 区分	宅地等										合計
	その他										
	鉱泉地	池沼	山林		牧場	原野	雑種地				
一般山林			介在山林	ゴルフ場の 用地			遊園地 の用地	鉄軌道 用地	その他の 雑種地		
北海道	3,332 (0.00%)	62,099,316 (0.40%)	11,023,685,023 (71.01%)	24,671,618 (0.16%)	1,002,405,074 (6.46%)	2,678,220,974 (17.25%)	152,043,284 (0.98%)	2,502,992 (0.02%)	79,648,079 (0.51%)	498,425,590 (3.21%)	15,233,705,282 (100.00%)
青森	3,167 (0.00%)	694,070 (0.03%)	1,513,419,847 (73.60%)	26,531 (0.00%)	24,953,983 (1.21%)	425,353,744 (20.68%)	9,326,947 (0.45%)	247,025 (0.01%)	12,470,301 (0.61%)	69,857,000 (3.40%)	2,056,352,615 (100.00%)
岩手	3,677 (0.00%)	1,828,453 (0.03%)	5,091,249,680 (88.64%)	261,511 (0.00%)	103,279,008 (1.80%)	431,381,378 (7.51%)	18,142,381 (0.32%)	78,413 (0.00%)	19,047,796 (0.33%)	78,580,124 (1.37%)	5,743,852,421 (100.00%)
宮城	3,199 (0.00%)	3,121,132 (0.17%)	1,671,314,753 (89.69%)	3,738,134 (0.20%)	7,227,797 (0.39%)	61,417,918 (3.30%)	26,636,760 (1.43%)	661,604 (0.04%)	9,743,306 (0.52%)	79,498,676 (14.27%)	1,863,363,299 (100.00%)
秋田	2,401 (0.00%)	2,430,944 (0.10%)	1,937,606,377 (75.89%)	0 (0.00%)	3,601,327 (0.14%)	553,834,131 (21.89%)	8,834,859 (0.35%)	0 (0.00%)	13,512,119 (0.53%)	33,355,409 (1.31%)	2,553,177,567 (100.00%)
山形	1,094 (0.00%)	2,502,808 (0.13%)	1,642,065,133 (84.64%)	200,176 (0.01%)	891,719 (0.05%)	239,894,587 (12.36%)	9,242,219 (0.48%)	11,178 (0.00%)	11,287,905 (0.58%)	33,945,792 (1.73%)	1,940,143,220 (100.00%)
福島	4,163 (0.00%)	7,969,642 (0.21%)	3,242,460,858 (85.91%)	742,757 (0.02%)	31,684,931 (0.84%)	305,067,463 (8.08%)	44,228,444 (1.17%)	890,180 (0.02%)	18,446,676 (0.49%)	122,952,943 (3.26%)	3,774,448,057 (100.00%)
茨城	300 (0.00%)	1,109,360 (0.07%)	1,203,055,970 (76.76%)	18,417,536 (1.18%)	8,629,277 (0.55%)	79,464,636 (5.07%)	95,090,200 (6.07%)	1,132,810 (0.07%)	7,860,628 (0.50%)	152,497,678 (9.73%)	1,567,258,395 (100.00%)
栃木	5,393 (0.00%)	3,003,259 (0.21%)	1,154,780,555 (79.05%)	7,458,804 (0.51%)	8,544,786 (0.58%)	57,725,740 (3.95%)	97,019,591 (6.64%)	608,783 (0.04%)	8,924,572 (0.64%)	122,729,908 (8.40%)	1,460,801,391 (100.00%)
群馬	4,441 (0.00%)	7,990,193 (0.67%)	913,316,914 (76.77%)	2,500,016 (0.21%)	2,259,295 (0.19%)	123,589,132 (10.39%)	55,715,112 (4.68%)	447,709 (0.04%)	6,821,712 (0.57%)	77,004,759 (6.47%)	1,189,649,283 (100.00%)
埼玉	0 (0.00%)	2,913,661 (0.42%)	471,107,094 (87.94%)	8,738,231 (1.26%)	20,452 (0.00%)	27,383,146 (0.00%)	50,074,783 (7.22%)	1,944,849 (2.79%)	13,429,803 (19.28%)	117,809,413 (16.99%)	693,421,432 (100.00%)
千葉	0 (0.00%)	3,279,439 (0.23%)	925,375,840 (69.81%)	10,076,129 (0.76%)	5,912,828 (0.44%)	116,804,295 (8.79%)	105,637,498 (7.95%)	1,155,327 (0.09%)	15,042,828 (1.13%)	146,141,578 (10.99%)	1,329,425,762 (100.00%)
東京	0 (0.00%)	129,521 (0.03%)	301,329,559 (80.23%)	4,386,615 (1.17%)	524,339 (0.14%)	19,970,238 (5.32%)	9,343,242 (2.49%)	1,074,668 (0.29%)	15,685,550 (4.18%)	23,141,033 (6.10%)	375,584,765 (100.00%)
神奈川	3,538 (0.00%)	80,547 (0.02%)	277,806,906 (65.00%)	12,159,195 (2.84%)	140,380 (0.03%)	19,662,781 (4.60%)	34,086,115 (7.97%)	2,286,005 (0.53%)	13,712,413 (3.21%)	67,513,106 (15.80%)	427,423,086 (100.00%)
新潟	6,888 (0.00%)	12,038,014 (0.46%)	2,218,326,083 (85.59%)	10,254,839 (0.40%)	576,047 (0.02%)	195,906,901 (7.56%)	33,478,560 (1.29%)	3,619,996 (0.14%)	15,453,021 (0.60%)	102,141,551 (3.94%)	2,591,799,990 (100.00%)
富山	369 (0.00%)	9,639,955 (2.05%)	376,132,974 (80.13%)	209,117 (0.00%)	550,583 (0.12%)	37,829,011 (8.06%)	11,881,586 (2.53%)	1,711 (0.00%)	4,096,730 (0.87%)	29,243,019 (6.23%)	469,375,938 (100.00%)
石川	1,274 (0.00%)	3,476,733 (0.40%)	769,126,720 (88.51%)	209,117 (0.02%)	386,288 (0.04%)	43,062,988 (4.96%)	15,693,442 (1.81%)	157 (0.00%)	3,859,533 (0.44%)	33,134,846 (3.81%)	868,951,100 (100.00%)
福井	143 (0.00%)	6,098,311 (0.65%)	866,989,083 (92.67%)	503,557 (0.05%)	415,858 (0.04%)	24,013,928 (2.57%)	6,042,208 (0.65%)	455,823 (0.05%)	4,291,798 (0.46%)	26,777,811 (2.86%)	935,588,520 (100.00%)
山梨	3,980 (0.00%)	1,543,294 (0.20%)	649,500,147 (83.76%)	189,701 (0.02%)	11,369 (0.00%)	70,107,508 (9.04%)	26,016,496 (3.36%)	135,586 (0.02%)	4,081,230 (0.53%)	23,857,959 (3.08%)	775,447,270 (100.00%)
長野	7,049 (0.00%)	15,519,636 (0.53%)	2,280,238,110 (78.40%)	423,828 (0.01%)	15,911,361 (0.55%)	447,036,313 (15.37%)	33,681,993 (1.16%)	2,265,110 (0.08%)	12,236,736 (0.42%)	101,160,263 (3.48%)	2,908,480,399 (100.00%)
岐阜	5,371 (0.00%)	28,530,516 (0.82%)	3,215,310,661 (92.11%)	4,615,474 (0.13%)	759,132 (0.02%)	115,956,526 (3.32%)	55,417,333 (1.59%)	139,772 (0.00%)	9,423,806 (0.27%)	60,696,086 (1.74%)	3,490,854,677 (100.00%)
静岡	7,131 (0.00%)	12,019,184 (0.35%)	2,306,426,015 (65.92%)	4,051,136 (0.11%)	211,527 (0.01%)	188,031,922 (5.39%)	61,722,290 (1.76%)	5,311,667 (0.15%)	12,171,036 (0.35%)	94,454,434 (2.72%)	2,684,406,544 (100.00%)
愛知	3 (0.00%)	10,145,333 (0.81%)	671,806,282 (71.81%)	24,328,592 (2.60%)	778,078 (0.08%)	22,783,607 (2.44%)	25,910,175 (2.77%)	2,112,846 (0.23%)	14,286,134 (1.53%)	163,402,923 (17.47%)	835,553,953 (100.00%)
三重	1,004 (0.00%)	3,950,498 (0.23%)	1,515,366,872 (89.45%)	1,358,943 (0.08%)	500,214 (0.03%)	39,523,236 (2.33%)	56,093,872 (3.31%)	1,441,688 (0.09%)	11,156,870 (0.66%)	64,690,078 (3.82%)	1,694,083,775 (100.00%)
滋賀	9 (0.00%)	728,680 (0.09%)	703,987,089 (86.95%)	1,388,258 (0.17%)	109,490 (0.01%)	27,645,849 (3.41%)	25,472,214 (3.15%)	205,935 (0.03%)	7,104,746 (0.88%)	42,958,748 (5.31%)	809,601,018 (100.00%)
京都	813 (0.00%)	1,517,758 (0.16%)	878,660,363 (90.38%)	1,364,224 (0.14%)	33,039 (0.00%)	33,691,218 (3.47%)	13,747,255 (1.41%)	26,563 (0.00%)	8,895,831 (0.92%)	34,248,680 (3.52%)	972,185,744 (100.00%)
大阪	0 (0.00%)	439,612 (0.20%)	145,632,861 (65.49%)	5,080,281 (2.28%)	20,738 (0.01%)	3,614,095 (1.63%)	12,844,068 (5.78%)	549,413 (0.25%)	11,702,818 (5.26%)	42,494,117 (19.11%)	222,378,003 (100.00%)
兵庫	1,342 (0.00%)	3,801,950 (0.15%)	2,280,240,919 (89.26%)	17,666,515 (0.69%)	933,276 (0.04%)	50,143,006 (1.96%)	94,265,057 (3.69%)	1,098,693 (0.04%)	14,477,168 (0.57%)	91,896,926 (3.60%)	2,554,524,852 (100.00%)
奈良	25 (0.00%)	10,704,984 (1.12%)	873,172,717 (91.19%)	3,988,100 (0.42%)	17,963 (0.00%)	16,645,743 (1.74%)	22,982,416 (2.40%)	128,739 (0.01%)	4,541,235 (0.47%)	25,400,646 (2.65%)	957,582,568 (100.00%)
和歌山	1,923 (0.00%)	1,252,178 (0.12%)	1,662,447,893 (96.59%)	460,998 (0.03%)	214,786 (0.01%)	12,895,655 (0.75%)	13,606,361 (0.79%)	110,448 (0.01%)	5,063,372 (0.29%)	25,122,791 (1.46%)	1,721,176,405 (100.00%)
鳥取	523 (0.00%)	656,266 (0.08%)	870,499,305 (80.50%)	516,916 (0.06%)	0 (0.00%)	33,053 (0.00%)	130,529,450 (15.77%)	9,050,682 (1.09%)	83,634 (0.01%)	17,256,076 (2.07%)	832,897,828 (100.00%)
島根	1,156 (0.00%)	3,580,647 (0.14%)	2,427,727,066 (94.44%)	0 (0.00%)	2,783,236 (0.11%)	80,925,941 (3.15%)	7,023,964 (0.27%)	107,699 (0.00%)	7,490,734 (0.29%)	41,165,035 (1.60%)	2,570,785,478 (100.00%)
岡山	781 (0.00%)	4,802,041 (0.18%)	2,518,949,432 (91.96%)	3,956,471 (0.15%)	5,329,232 (0.19%)	97,095,017 (3.54%)	31,378,575 (1.15%)	276,159 (0.01%)	9,507,363 (0.35%)	67,956,911 (2.48%)	2,739,252,982 (100.00%)
広島	574 (0.00%)	5,880,577 (0.20%)	2,808,050,976 (93.12%)	3,814,329 (0.13%)	1,802,186 (0.06%)	84,508,009 (2.80%)	27,137,723 (0.90%)	1,006,353 (0.03%)	10,179,166 (0.34%)	73,123,523 (2.42%)	3,015,503,416 (100.00%)
山口	1,189 (0.00%)	2,799,667 (0.11%)	2,275,752,736 (92.32%)	3,816,693 (0.03%)	646,403 (0.02%)	78,462,485 (3.18%)	24,197,415 (0.98%)	237,122 (0.01%)	12,181,730 (0.49%)	66,996,649 (2.72%)	2,465,092,089 (100.00%)
徳島	57 (0.00%)	1,832,076 (0.15%)	1,186,979,040 (96.89%)	66,152 (0.01%)	111,128 (0.01%)	5,980,536 (0.49%)	8,740,255 (0.71%)	0 (0.00%)	2,903,579 (0.24%)	18,414,625 (1.50%)	1,225,027,448 (100.00%)
香川	7 (0.00%)	365,319 (0.06%)	512,012,145 (89.93%)	95,590 (0.02%)	85,742 (0.02%)	5,343,223 (0.94%)	12,930,970 (2.27%)	2,859,219 (0.50%)	0 (0.00%)	35,668,469 (6.20%)	569,360,684 (100.00%)
愛媛	212 (0.00%)	1,668,775 (0.07%)	2,171,659,524 (96.37%)	120,680 (0.01%)	4,024,198 (0.19%)	21,105,622 (0.94%)	13,477,452 (0.60%)	33,116 (0.00%)	4,168,500 (0.18%)	37,164,539 (1.65%)	2,253,442,608 (100.00%)
高知	0 (0.00%)	5,767,832 (0.21%)	2,612,910,692 (97.27%)	1,674 (0.00%)	1,265,011 (0.05%)	34,632,211 (1.29%)	6,279,092 (0.23%)	0 (0.00%)	3,175,328 (0.12%)	22,124,708 (0.82%)	2,886,146,548 (100.00%)
福岡	805 (0.00%)	3,038,259 (0.26%)	896,794,137 (75.82%)	11,222,762 (0.95%)	1,286,356 (0.11%)	113,933,621 (9.63%)	36,955,506 (3.12%)	1,684,240 (0.14%)	13,357,418 (1.13%)	104,557,053 (8.84%)	1,182,830,157 (100.00%)
佐賀	400 (0.00%)	716,609 (0.10%)	628,514,343 (84.40%)	143,939 (0.02%)	685,746 (0.09%)	65,404,813 (8.78%)	9,303,785 (1.25%)	250,406 (0.03%)	3,828,466 (0.51%)	35,793,644 (4.81%)	744,642,151 (100.00%)
長崎	355 (0.00%)	727,771 (0.07%)	904,287,033 (82.47%)	3,897,395 (0.36%)	410,928 (0.04%)	131,908,749 (12.03%)	11,122,236 (1.01%)	27,232 (0.00%)	3,661,395 (0.33%)	40,486,077 (3.69%)	1,096,529,711 (100.00%)
熊本	3,545 (0.00%)	3,433,934 (0.18%)	1,556,588,166 (82.35%)	2,887,068 (0.15%)	2,234,899 (0.12%)	231,291,070 (12.24%)	29,591,218 (1.57%)	1,089,025 (0.06%)	6,503,940 (0.34%)	56,634,316 (3.00%)	1,890,257,181 (100.00%)
大分	16,527 (0.00%)	1,551,075 (0.09%)	1,309,106,933 (78.61%)	3,113,013 (0.19%)	11,199,568 (0.67%)	268,806,534 (16.14%)	16,695,496 (1.00%)	311,898 (0.02%)	6,017,106 (0.36%)	48,432,973 (2.91%)	1,665,253,123 (100.00%)
宮崎	3,247 (0.00%)	1,949,523 (0.14%)	1,229,415,873 (85.69%)	1,486,828 (0.10%)	3,206,327 (0.22%)	136,027,162 (9.48%)	15,954,422 (1.11%)	30,375 (0.00%)	5,007,253 (0.35%)	41,630,810 (2.90%)	1,434,711,820 (100.00%)
鹿児島	13,451 (0.00%)	2,507,367 (0.09%)	2,327,843,645 (84.48%)	2,638,872 (0.10%)	10,269,790 (0.37%)	315,845,686 (11.46%)	18,844,059 (0.68%)	352,571 (0.01%)	6,048,854 (0.22%)	71,154,918 (2.59%)	2,755,519,233 (100.00%)
沖縄	650,945 (0.01%)	80,982,450 (18.76%)	80,982,450 (18.76%)	61,083 (0.01%)	18,242,341 (4.23%)	206,569,670 (47.85%)	15,948,467 (3.69%)	119,388 (0.03%)	0 (0.00%)	109,122,584 (25.28%)	4

## (2) 「その他」の内訳の活用方法について

- (1)では、固定資産の価格等の概要調書より、「その他」の内訳を把握したが、本推計では、市街化区域内に限定した地積を把握する必要がある。そのため、固定資産の価格等の概要調書のデータをそのまま用いることはできない。
- この問題に対する対処としては、以下の3つの方法が考えられる。

【方法1】都市計画税に関する調で把握する「その他」を、固定資産の価格等の概要調書で把握する内訳で按分する

【方法2】固定資産の価格等の概要調書で把握する「その他」の内訳を市街化区域内の地積に換算する

- 上記の検討課題に対する推計方法として、以下の3つがある。

**【方法1】都市計画税に関する調で把握する「その他」を、固定資産の価格等の概要調書で把握する内訳で按分する**

- 都市計画税で把握することのできる「その他」の地積を、固定資産の価格等の概要調書で把握することのできる「その他」の内訳からその比率を算定し、按分する。
- なお、比率を算定する際には、その内訳のうち、市街化区域内には存在しないと考えられる鉱泉地、池沼、山林、牧場、野原を除外することも考えられる。
- 具体的なフローを以下に示す。

**手順①：都市計画税に関する調より市街化区域内の「その他」の地積の把握**

(3)表による区分		(5)表、(7)表、(8)表による区分		面積(㎡)			
				市街化区域	市街化調整区域	その他の区域	計
宅地等	宅地	小規模住宅用地	個人	6,362,069,000	18,891,000	1,247,653,000	3,442,643,000
			法人				276,553,000
			計				3,719,196,000
		一般住宅用地	個人				1,010,354,000
			法人				29,718,000
			計				1,040,072,000
	商業地等(非住宅用地)	個人	1,003,572,000				
		法人	1,865,773,000				
		計	2,869,345,000				
	その他	宅地比準土地	個人	930,019,000	1,162,000	1,017,645,000	478,303,000
			法人				551,398,000
		宅地比準土地以外の土地	計				919,125,000
計			1,948,826,000				
合計			7,292,088,000	20,053,000	2,265,298,000	9,577,439,000	

市街化区域内の「その他」の地積 …………… (1)

**手順②：固定資産の価格等の概要調書より「その他」の内訳の比率の算定**

都市計画税による区分	その他									
固定資産税による区分	鉱泉地	池沼	山林		牧場	原野	雑種地			
			一般山林	介在山林			ゴルフ場の用地	遊園地の用地	鉄軌道用地	その他の雑種地
合計	114,887	262,505,784	78,900,014,774	207,100,283	1,285,101,079	8,477,030,468	1,518,888,168	36,335,717	489,637,697	3,472,816,819

市街化区域内に存在しないと考えられるため除外

比率の算定 …………… (2)

雑種地			
ゴルフ場の用地	遊園地の用地	鉄軌道用地	その他の雑種地
27.5%	0.7%	8.9%	62.9%

**手順③：市街化区域内の「その他」の内訳の算定 ( [その他の内訳] = (1) × (2) )**

雑種地			
ゴルフ場の用地	遊園地の用地	鉄軌道用地	その他の雑種地
256,012,539	6,124,479	82,529,703	585,352,279

**手順④：都市計画税の課税区域の地積から、固定資産税の課税区域への変換係数の算定**

○手順③で算定された「その他」の内訳は、都市計画税の課税区域であるため、実際の地積に比べ過少である可能性がある。

○そのため、都市計画税の課税区域の地積から、固定資産税の課税区域への変換するための変換係数を算定し乗じることも考えられる。

(3)表による区分		(5)表、(7)表、(8)表による区分		面積 (㎡)						
				市街化区域	市街化調整区域	その他の区域	計			
宅地等	宅地	小規模住宅用地	個人	6,362,069,000	18,891,000	1,247,653,000	3,442,643,000			
			法人				276,553,000			
			計				3,719,196,000			
		一般住宅用地	個人				6,362,069,000	18,891,000	1,247,653,000	1,010,354,000
			法人							29,718,000
			計							1,040,072,000
	商業地等(非住宅用地)	個人	6,362,069,000	18,891,000	1,247,653,000	1,003,572,000				
		法人				1,865,773,000				
		計				2,869,345,000				
	その他	宅地比準土地	個人	930,019,000	1,162,000	1,017,645,000	478,303,000			
法人			551,398,000							
宅地比準土地以外の土地		計	919,125,000							
合計			9,577,489,000							
		合計	7,292,088,000	20,053,000	2,265,298,000	9,577,489,000				

(3)表による区分		第16表、18表による区分		面積 (㎡)	
				評価総地積	法定免税点以上
宅地等	宅地	小規模住宅用地	6,299,834,749	6,106,033,185	
		一般住宅用地	4,172,819,732	4,105,195,513	
		住宅用地以外の宅地	5,824,607,637	5,803,102,552	
	その他 (鉱泉水、池沼、牧場、原野、雑種地)		15,570,934,719	13,522,335,712	
		合計	31,868,196,837	29,536,666,962	

比率の算定 …… (2)

6.939

**手順⑤：市街化区域内の「その他」の内訳の固定資産税の課税区域の地積への変換**

○手順③で算定した市街化区域内の「その他」の内訳を、固定資産税の課税区域の地積に変換するため、手順④で算定した変換係数を乗じる。

雑種地			
ゴルフ場の用地	遊園地の用地	鉄軌道用地	その他の雑種地
1,776,396,402	42,495,977	572,649,561	4,061,588,886

※手順④、⑤を行う場合、都市計画区域全域で一律に変換率を設定しているため、「その他」の内訳が過剰に算定されている可能性がある。そのため、手順③で算定された値をそのまま用いることも考えられる。

**【方法2】固定資産の価格等の概要調書で把握する「その他」の内訳を市街化区域内の地積に換算する**

- 固定資産の価格等の概要調書で把握する「その他」の内訳を、市街化区域率（後述）を乗じ、市街化区域内の地積に換算する。
- 市街化区域率は、都市計画税に関する調で把握することのできる市街化区域内の「その他」と都市計画域内（計）の「その他」より算定する。
- 具体的なフローを以下に示す。

手順①固定資産の価格等の概要調書より「その他」の内訳の地積を把握

都市計画税による区分	その他									
固定資産税による区分	鉱泉地	池沼	山林		牧場	野原	雑種地			
			一般山林	介在山林			ゴルフ場の用地	遊園地の用地	鉄軌道用地	その他の雑種地
合計	114,887	262,505,784	78,900,014,774	207,100,283	1,285,101,079	8,477,030,468	1,518,888,168	36,335,717	489,637,697	3,472,816,819

市街化区域内に存在しないと考えられるため除外

市街化区域内に存在すると考えられる「その他」の内訳  
..... (1)

手順②：市街化区域率の算定

$$〔市街化区域率〕 = 〔市街化区域内のその他〕 \div 〔都市計画区域全域のその他〕$$

(3)表による区分	(5)表、(7)表、(8)表による区分	面積 (㎡)				
		市街化区域	市街化調整区域	その他の区域	計	
宅地等	宅地	小規模住宅用地	個人			3,442,643,000
			法人			276,553,000
			計			3,719,196,000
	一般住宅用地	個人	6,362,069,000	18,891,000	1,247,653,000	1,010,354,000
		法人				29,718,000
		計				1,040,072,000
	商業地等(非住宅用地)	個人				1,003,572,000
		法人				1,865,773,000
		計				2,869,345,000
	その他	宅地比準土地	個人			478,303,000
法人					551,398,000	
計					919,125,000	
	宅地比準土地以外の土地				919,125,000	
	計	930,019,000	1,162,000	1,017,645,000	1,948,826,000	
	合計	7,292,088,000	20,053,000	2,265,298,000	9,577,439,000	

市街化区域率の算定 ..... (2)

0.477

手順③：市街化区域内の「その他」の内訳の算定 ( [その他の内訳] = (1) × (2) )

雑種地			
ゴルフ場の用地	遊園地の用地	鉄軌道用地	その他の雑種地
724,844,011	17,340,136	233,664,966	1,657,298,099



